

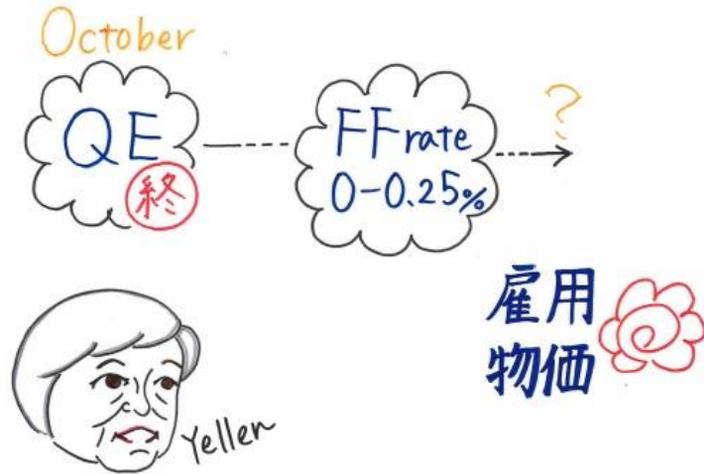
# イエレン議長「議会証言」で改めて慎重姿勢示す(米国)

## 1. FRB議長の「議会証言」とは？

米国の連邦準備制度理事会(以下、FRB)の議長は、法律に基づき、毎年2月と7月の年2回、上院の銀行住宅都市委員会と下院の金融委員会において、金融政策の報告などを行う「議会証言」が義務付けられています。この「議会証言」は毎年決まった時期に行われるため、講演などでの発言に比べて注目度が高くなっています。

## 2. 最近の動向

7月15日と16日、FRBのイエレン議長は上院・下院の委員会において「議会証言」を行いました。現在進められている量的金融緩和策(QE)の縮小について、今年10月のFOMCIにおいて終了させる見通しを示しました。また現在の低金利政策(事実上のゼロ金利政策)については、QE終了後も相当な期間維持することが適切との見方を示しました。これらはこれまで声明文等で示されてきたことと大きな変更はありません。



## 3. 今後の展開

FRBの任務は、雇用の最大化と物価の安定、といういわゆる「デュアルマンド(2つの使命)」と呼ばれるものです。このため、今後の利上げのタイミングについては、雇用情勢と物価動向が注目されています。雇用情勢については、失業率は6.1%まで低下しています。また物価については、FRBが長期目標とする個人消費支出物価指数は5月に前年同月比+1.8%まで上昇しました。しかし、失業率は過去の通常のレベルを上回っていることや賃金の伸びが遅いこと、物価は未だFRBの長期目標の2%を下回っていることなどを指摘し、早期の利上げに対しては否定的で慎重な姿勢を改めて示唆しました。

今年3月、イエレン議長がQE終了後の利上げのタイミングについて、6カ月程度と言及したことに対し、市場では拙速に金融引き締めへ転じることによる景気の腰折れを懸念する声も聞かれました。このため、イエレン議長も発言には慎重になっていると思われます。雇用や物価の回復に連れて、利上げなど金融政策の方針についてどのように見解が変化するのか、今後もイエレン議長の発言に注目です。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年07月04日【デイリー No.1,907】米国の雇用統計(6月)

2014年06月26日【デイリー No.1,900】最近の指標から見る米国経済(2014年6月)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

## 【重要な注意事項】

### 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

#### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

#### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

##### ◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

##### ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限年 2.052%(税込)

##### ◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社